

# 神奈川私学保連 NEWS



## 感性と心のゆとり

神奈川県私学保護者会連合会 会長 佐藤 昭  
(横浜創英中学校高等学校後援会 会長)

新しい年度をむかえました。今年度から学校生活を迎えた皆様、ご入学おめでとうございます。そして、日頃から私学保護者会連合会の活動にご協力をいただいている会員の皆様、本年もよろしくお願いたします。

私は私立学校教育の賛同者として学校に関わり、子どもたちの成長を見守ってきました。学校では私の仕事上、吹奏楽部活動に保護者とともに関わっています。子どもたちの持つ表現力の素晴らしさに感動します。これは、子どもたちが成長の過程で獲得した感性の成果であると思います。

よく聞く感性という言葉ですが、音楽などの芸術に限らずもの創りや社会生活の人々がかかわる日常のなかで使われているようです。そこで「感性」という言葉を以前から使用している国語辞典で調べてみると「印象を受け入れる能力。感受性。また、感覚に伴う感情・衝動や欲望」と書かれています。現在の辞書では「物事を心に深く感じ取る働き。外界からの刺激を受け止める感覚的能力。」と説明しています。私の年代はというと、長く重ねた経験とそれから生まれた勘を使

うことがあります。勘のことはともかく、子どもたちの感性を育てるための方法を探してみました。

ある資料によると10数年前、宮崎県に公立の中等教育学校として開校した学校は、森林地帯という特色を生かした学習で、わらじ作りや田植え、餅つき、カヌー体験、職場体験、ヤマメの採卵、天体観察、浄瑠璃見学、竹トンボ作り等々の自然体験を重視した教育が行なわれているようです。この学校の生徒の活動は地域住民も支持し、感動を呼ぶものになっており、子どもたちの感性を育てる教育と感しました。

同じ時代に話題を呼んだゆとり教育は皆さん記憶にあると思います。ゆとり教育については多くの議論がありました。元東京大学総長で当時の文部大臣を務めた有馬朗人先生は、感性のない人が感性を育てるのは難しいが感性はみんな持っている、それぞれいいところがある。これを小学校から育てていくために「ゆとり教育」を主張したと話しています。基礎・基本を徹底的にきちんとおこない、心ゆとりをもって、美しいものは美しいと思、他人を思いやる心を育てて野原を駆け回る余裕をもとう。これが「ゆとり

教育」のねらいと主張しています。そして、土曜日、日曜日は子どもと一緒に自然体験をしたり社会体験をする、それがゆとりです。学校の先生方は土日に休んで、十分に自分の勉強をしていたら、心のゆとり、豊かな気持ちをもって教育することで子どもたちの感性が育っていきます。

有馬先生のお話でしたが、感性は自然に子どもたちが備えているものの、幼少の頃や青少年期のかかわりかた、自然とのかかわりや、親と子の過ごし方、学校での教師とのかかわり方が大きく影響することになるようです。

若いころに育てるべき大切な感性を保護者の皆様とともに育てていきましょう。



本会では研修会等、会員の皆様に少しでも子育てのお役に立てるよう、また学校での活動の一助となるよう、役員一同考えております。本会からの案内がありましたらぜひご出席いただき、皆様との勉強会にしたいと思います。

### 平成29年度定時総会・研修会

5月19日(金) 14時~16時

神奈川県私学会館・講堂

(JR横浜駅西口より徒歩15分)

# 神奈川県私立中学校・高等学校 振興大会

平成28年11月9日(木) 午後14時30分～16時00分 パシフィコ横浜 会議センターメインホール

「神奈川県私学振興大会」を開催しました。

当日は、県知事の黒岩祐治様をはじめ、多くのご来賓の皆様をお迎えし、国会議員16名、県会議員19名、県知事部局3名に出席していただきました。

また、82校の全加盟校から理事長・校長・教職員及び保護者等953名が出席し、出席者の合計は1,044名となりました。

## 主催者代表あいさつ

一般財団法人 神奈川県私立中学校高等学校協会

理事長 工藤 誠 一

(聖光学院中学校高等学校理事長・校長)

神奈川県私立中学校高等学校協会理事長の工藤でございます。今日は多くの私学の保護者の皆様、そして教職員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は黒岩祐治神奈川県知事、神奈川県私立学校審議会会長・牧島功県議員をはじめとして、国会議員、県議員の皆様にもお集まりいただいております。また、神奈川県県民局長の茂木吉晴局長をはじめとする、神奈川県担当部局の皆様にも出席していただいております。神奈川県私学のために忙しい中、ありがとうございます。

神奈川県は日本で近代私学の発祥と言われる場所です。日本の私学教育をリードしてきたのは我々神奈川県私学の私学なのであります。かつて、この神奈川県私学助成金は、全国第一位でした。ところが今や悲しいかな全国最下位です。去年出席された方は全国最下位であることは去年も強調しましたのでご存知と思いますが、今年初めてこの振興大会に出席された方は、皆さんのお子さんを通しての神奈川県私学の、国からの補助金が全国最下位であることを聞いて、愕然とされている方も多数いらっしゃるかと思っております。



神奈川県内の県立高校一人当たり一人当たり一〇三万円です。私学の子どもたちに対して神奈川県は、三分の一の三十五万円の補助しか県内私学に出していない

のです。

冒頭、副理事長である田沼先生が財政措置額を下回っているとして申し上げました。この財政措置額というのは、国が地方交付税として「私学の生徒のために使いなさい」という形で算出した生徒一人当たりの金額です。平成二十八年度の国の私学助成の財政措置額は、高校生一人当たり三十一万七千円、中学生三十一万七千円です。それに対して神奈川県は、高校生が三十五万五千円、中学生が三十二万五千円も少なくなっています。この額は当然、全国最下位となる訳です。また、中学生はさらに少なく、一人当たり二十二万円にとどまっています。

ご承知のように、地方交付税の使途については、それぞれの地方自治体にゆだねられています。神奈川県の中高一貫校一人当たりの経常費補助額が、このように国が定めた財政措置額を下回っている現状を、ぜひともこういう場を通して行政の皆様、議会の皆様、我々の声として届けていかなければなりません。そして、何とか全国最下位から脱出することを実現し、そして少しでも子どもたちのより良い教育環境をつくっていかなくてはなりません。

多摩川を一步わたった東京都の私学助成額をご存知でしょうか。高校生は一人当たり三十八万七千円、中学生は一人当たりは三十六万三千円です。神奈川県と比べると高校生一人当たり八万二千円、中学生は十四万三千円の違いです。私の学校に照らし合わせて計算してみました。私の学校は高校生六百七十五名、中学生六百七十五名で中高あわせて千三百五十名ですから、高校生で五千五百三十五万円、中学生では九千六百五十万円も違う訳です。つまり、もし私の学校が東京にあったら合計で一億五千八百八十五万円の収入が増えることになりました。これだけの額があれば、生徒の教育環境をより一層充実させることができます。これは単に私の学校だけのことでありません。神奈川県にある私学全体がより良い教育環境を整えることにつながると思っています。財政構造が違いますので東京と同じとはいかなくても、せめて国が定める財政措置額は、神奈川県で実行していただきたいと思っています。

校の選択の自由を保障することにもなります。おかげさまで生徒に対する学費補助についても年々充実しています。現在、私立中学に通う生徒のためにも授業料支援制度が、次年度の文科省の概算要求に加えられています。保護者の年収に応じて年額十万円から十四万円を支給するというものです。今までは「私立中学は義務教育であるのだから私立に通わず親の責任で、経済負担もその保護者が全額持つべきである」というのが一般的でした。

皆さまもご存知の通り、最近では公立の中高一貫校や中等教育学校ができております。義務教育において公立学校は、入学試験、学力検査はできないことになっており、適性検査となります。しかし、すでに新聞に折り込まれるチラシなどを見ると、いろいろな塾や予備校がその試験対策を行っています。塾や予備校に通わなければ公立の中高一貫校には進学できないわけです。そして同時に無償です。さらに公立の学校であって、義務教育であるのに生徒一人当たりにかけてはいる税金の金額も違います。明らかに通常の公立中学校に比べて十倍以上の予算がかけられている中等教育学校、中高一貫校ができていくのが現状です。こうした事実を垣間見ると、義務教育だから私立中学校へ通う生徒の補助・助成は必要ないという従来の在り方は大いに改めていただかなくてはならない時代が来たと考えています。

私はいつも世界人権宣言のことをお話しします。世界人権宣言第二十六条第三項には「親は子に与える教育の種類を選択する優先的権利を有する」と謳われていますが、この教育の種類とはまさに校種の種別を含んでいるのです。かつてナチスドイツの時代には私学はありません。北朝鮮にも私学はありません。やはり教育の自由、そして公私がともにあることが、将来その国の繁栄につながることにあります。それを民主国家は補償すべきだと世界人権宣言は言っているのだと思っています。

私学はそれぞれが独自の建学の精神を持っています。しかし、わたくしたちの目の前にいる子どもたちのためによりよい教育環境を作っていくという使命は、保護者にとっても、教育を担う我々にとっても、絶対に譲ることのできないものであるという思いは共通しています。私たちは神奈川県私学として、絶えず共に手を組みネットワークを作り、その使命を実現していきたいと思っています。

本日の振興大会を機に多くの皆様にも私学振興に対してのご理解をいただき、将来豊かな子どもたちの夢を実現するため皆様とともに、手を合わせて前に進んでまいりたいと思います。どうぞ皆様わたくしと神奈川私学のために、ともに頑張ってください。



# 国会議員・県議会議員出席者(本人または代理)

## (1) 国会議員(衆議院) 14名

氏名	党派	選挙区	備考
松本 純	自由民主党	横浜市中区・磯子区・金沢区	代理
菅 義偉	自由民主党	横浜西区・港南区・南区	代理
小此木 八郎	自由民主党	横浜市鶴見区・神奈川区	代理
坂井 学	自由民主党	横浜市戸塚区・泉区・瀬谷区	代理
鈴木 馨祐	自由民主党	横浜市港北区・都筑区	代理
中山 展宏	自由民主党	川崎市多摩区・麻生区	代理
小泉 進次郎	自由民主党	横須賀市・三浦市	代理
星野 剛士	自由民主党	藤沢市・寒川町	代理
甘利 明	自由民主党	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	代理
上田 勇	公明党	横浜市旭区・保土ヶ谷区	代理
古屋 範子	公明党	比例区	代理
篠原 豪	民進党	横浜市中区・磯子区・金沢区	代理
笠 浩史	民進党	川崎市多摩区・麻生区	代理
阿部 知子	民進党	藤沢市・寒川町	代理

## (2) 国会議員(参議院) 2名

氏名	党派	選挙区	備考
島村 大	自由民主党	神奈川選挙区	代理
牧山 ひろえ	民主党	神奈川選挙区	代理

## (3) 県議会議員 19名

氏名	党派	選挙区
川崎 修平	自由民主党	横浜市鶴見区
原 聡祐	自由民主党	横浜市中区
国吉 一夫	自由民主党	横浜市金沢区
田村 ゆうすけ	自由民主党	横浜市瀬谷区
田中 徳一郎	自由民主党	川崎市幸区
川本 学	自由民主党	川崎市中原区
小川 久仁子	自由民主党	川崎市高津区
牧島 功	自由民主党	横須賀市
いとう 康宏	【私立学校審議会会長】	横浜市旭区
松崎 淳	かながわ民進党	横浜市金沢区
市川 よし子	かながわ民進党	川崎市幸区
齋藤 健夫	かながわ民進党	藤沢市
佐藤 知一	かながわ民進党	厚木市
鈴木 ひでし	公明党	横浜市鶴見区
小野寺 慎一郎	公明党	横浜市旭区
西村 くにこ	公明党	川崎市川崎区
亀井 たかつぐ	公明党	横須賀市
谷口 和史	公明党	大和市
佐々木 ゆみこ	神奈川ネットワーク運動	川崎市宮前区

※敬称略

## 私立中学校高等学校振興大会決議・保護者の願い

保護者会代表 吉成 みち子

(横須賀学院中学校・高等学校教育賛助会会長)

本日は黒岩神奈川県知事をはじめ国会並びに神奈川県議会議員の皆様にはお忙しい中をご臨席賜りまして、誠にありがとうございます。日ごろから私どもの子どもたちが私立学校教育の振興発展にお力添えをいただき心から感謝申しあげます。

さて現在私立学校とそこに学ぶ子どもたちを取り巻く環境は様々な課題を抱えております。そうした中で私どもが私立学校の保護者として切に望みますことは、何よりも子どもたちが安心して学ぶことのできる充実した教育環境の整備でございます。もとよりわが国の将来や神奈川県内の郷土発展のために子どもたち一人ひとりが、立派に成長し、社会の役割を担えるよう育てることは私ども保護者の責任でございます。一方私立学校の保護者として、何よりも第一に望みますことは子どもたちがそれぞれの能力や希望に応じて、自ら選択した学校で充実した教育が受けられることでございます。

私ども保護者は様々な学校の選択肢の中から、私学の独自の教育方針に賛同し子どもに良かれと見え、私学に学ばせております。しかし経済的にゆとりのある家庭ばかりではございません。ぜひとも家庭の経済状況により自由な学校選択が妨げられることのないよう、私立学校保護者へのさらなる学費負担の軽減策をお願いしたいと思います。そして同時に、これまで以上に良い教育が受けられますよう、各学校に対する私学助成補助が充実したものにすることが、私学学校に学ぶ子どもたちの教育環境を整備する上で必要不可欠なことと考えておりますので、よろしくお願いたします。本日私立学校関係者ならびに私ども保護者は、私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境の一層の改善・充実と、私立学校保護者の学費負担軽減のために次の3点について決議し、ここにその速やかな実現を望みます。ご隣席の議員の皆様方におかれましては、何とぞご指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。



一 つ 私立中学校・高等学校の経常費補助に対する補助率二分の一の継続と補助単価の充実・増額

一 つ 保護者負担教育費の公立と私立学校間の格差是正と負担の軽減

一 つ 私立高等学校等の全施設耐震化に向けた国公立学校と同等の財政支援の拡充と実施

以上でございます。

## 来賓あいさつ

神奈川県知事 黒岩 祐治

この神奈川県は近代私学発祥の地と言われているところであります。明治3年神奈川県に日本で最初の近代私立学校が設立されて以来一世紀半近くが過ぎました。それぞれの私立学校は建学の精神に基づいて個性を発揮して、そしてそのマグネット力をもつ、人を引き付ける力を持つ、その中で独自の教育をしながら、このマグネット力をもった子どもたちをどんどん育てていく、そんな形で私学がますます振興されていくことを心から応援したい、そんな気持ちであります。この神奈川の私学教育の振興は大変重要であり、公立学校とともに公教育の一翼を担っている私立学校への補正・助成は重要課題の一つであると認識しております。

神奈川県では、これまで学校運営の経常的運営の経費にかかる補助や、保護者の皆様の学費負担の軽減を図るための補助により、私立学校の振興を図ってまいりました。経常費補助につきましては、昨年度から各校の魅力向上や生徒確保の努力が反映されるよう各校の特色ある取組に対して、新たな助成を始めました。

また、神奈川県独自の学費補助につきましては、今年度は県内の平均授業料を踏まえ、生活保護世帯、住民税非課税世帯について援助・補助単価を増額し、学費負担の公民間格差の是正を図り、高校進学を控えた子どもたちの進路選択の幅を広げられるようになりました。

昨今の大変厳しい財政状況の下ではありますが、今後とも神奈川県私学の振興のため、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

さて、神奈川県はこの夏、大変つらい悲しい事件を経験しました。相模原で起きた「津久井やまゆり園」事件であります。「障害者はいなくなつた方がいい」というとんでもない間違つた考えに基づく凶行が行われたわけです。この犯行を受けて、障害者の皆さんから不安に思っているという声が届いてまいります。しかし神奈川県は「あらゆる差別をなくすのだ」「共に生きる社会神奈川県をつくるんだ」といった意味を進めてきたわけでありまして、こんな事件によってこれを一歩も後退させるわけにはいきません。逆に悲しみを力にしてもっともっと前進していく、そんな思いを込めてこのたび「共に生きる社会神奈川県憲章」をまとめました。県議会の皆さんとしっかりと議論しながら当事者の意見を伺いながらまとめ上げた文章であります。こういった精神を神奈川県全体に広げ、そしてこれを日本全体に広げながら共に生きる社会を皆さんと作っていきたくて考えています。



# 平成29年度 私学助成の概要

私学助成につきましては、県の教育における私立学校の果たしている役割や県内百八万人の児童・生徒等の約二十四%に当たる二十六万人が在学していることを踏まえ、

- ①教育条件の維持向上
- ②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減
- ③学校運営の健全性の向上

の三つを柱に様々な助成を従来から行っています。平成二十九年度の概要は次のとおりです。

## 一 当初予算編成方針

県税の減収が見込まれる厳しい財政状況にありますが、「神奈川県モデル加速化予算」スマイルあふれるかながわを目指して」と称して、子ども子育てへの支援など、すべての人が笑顔で安心して暮らせる社会の実現を目指すために、財政調整基金を取り崩すなど必要な対応を図り予算編成が行われました。

## 二 一般会計

本県の平成二十九年度一般会計当初予算は、県費負担教職員の人件費の政令市への移譲に伴い、一兆九千四百二億三千百万円で、前年度に比べ、七百三十五億千七百円、三・七%の減となっています。

## 三 私学振興費

私学振興費につきましては、五百八十八億七千九百九十六万円で、前年度に比べ、十五億八千四百九十一万五千円の減となっています。

### (一) 経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営費方式と補助率を維持しており、四百三十七億三千六百二十八万二千円で、前年度に比べ、十億六千九百八十二万七千円、二・四%の減となっています。

校種別では、**高等学校**は、二百億七千八百八十六万七千円で、前年度に比べ、二・〇%の増となっています。

**中等教育学校**は、五億七千七百五十四万四千円で、前年度に比べ、五・九%の減となっています。

**中学校**は、五十三億七千二百六十八万五千円で、

前年度に比べ、一・五%の増となっています。

**小学校**は、二十二億八千六百六十一万九千円で、前年度に比べ、一・八%の増となっています。

### (二) 高等学校等就学支援事業・生徒学費補助・奨学金給付金

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百二億六千四百六十八万円で、前年度に比べ、七・〇%の減となっています。

就学支援金においては、引き続き必要額を計上しました。

学費補助においては、県内の平均授業料の動向を踏まえて年収二百五十万円程度から年収五百九十万円程度未満の世帯の補助単価を増額しました。また、奨学金給付金について、住民税所得割非課税世帯の補助単価を増額しています。

### (三) 小中学校等就学支援事業補助金

新しい事業として、私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収四百万円未満の世帯に対して授業料の支援を行うもので、予算額は、一億二千七百五十万円となっています。

### (四) 生徒学費緊急支援補助金

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に補助するもので、予算額は、千五百二十七万八千円となっています。

### (五) 被災児童生徒就学支援補助金

東日本大震災や熊本地震により被災した幼児児童生徒の授業料等の減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助するもので、予算額は、二千四百八十七万二千円となっています。

### (六) 私立学校施設耐震診断調査費補助

児童生徒等の安全確保と災害時の近隣住民の避難施設としての公共性を考慮して、耐震診断調査の促進を図られるよう学校施設の耐震診断調査費の一部に対し補助するもので、予算額は、九百九十七万二千円となっています。

### (七) 私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生への支援を図るもので、予算額は、八億八千四百九十二万四千円となっています。

### (八) 日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生への支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するもので、予算額は、六億二千三百二十八万五千円となっています。

### (九) 私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等に対し補助するもので、予算額は、六百四十万円となっています。

### (一〇) 公私立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協調を深め、それぞれの特色を生かしながら、共に向上できるよう神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するもので、予算額は、百一十二万三千円となっています。

### (一一) 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費

グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、認定校の公開授業や意見交換会を開催し、認定取得を支援するもので、予算額は、百二十万三千円となっています。

### (一二) 私立学校国際バカロレア推進事業費

新しい事業として、グローバル人材の育成に向けて、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助するもので、予算額は、五百万円となっています。

### (一三) 仕事のまなび場事業費

専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る事業として実施するもので、予算額は、二百万円となっています。

以上が平成二十九年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしく願います。

## 平成 29 年度当初予算私学振興費の概要

私学振興課

事業名等	平成 29 年度		平成 28 年度		比較増減	前年度比	摘要																																
	当初予算額	千円	当初予算額	千円																																			
[ ]は内数		千円		千円		千円	%																																
1 経常費補助	43,736,282		44,806,109		△ 1,069,827		97.6	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。																															
(1) 高等学校 [教育改革推進費]	20,078,867 [ 161,870 ]		19,690,204 [ 153,260 ]		388,663 [ 8,610 ]		102.0																																
(2) 中等教育学校 [教育改革推進費]	577,054 [ 4,800 ]		613,499 [ 6,360 ]		△ 36,445 [ △ 1,560 ]		94.1																																
(3) 中学校 [教育改革推進費]	5,372,685 [ 84,300 ]		5,292,819 [ 75,870 ]		79,866 [ 8,430 ]		101.5																																
(4) 小学校 [教育改革推進費]	2,281,619 [ 33,900 ]		2,218,727 [ 31,440 ]		62,892 [ 2,460 ]		102.8																																
(5) 特別支援学校	528,254		518,050		10,204		102.0																																
(6) 幼稚園 [預かり保育推進費] [地域開放推進費]	13,366,139 [ 540,485 ] [ 182,600 ]		15,024,792 [ 665,380 ] [ 191,000 ]		△ 1,658,653 [ △ 124,895 ] [ △ 8,400 ]		89.0																																
(7) 専修・各種学校	1,531,664		1,448,018		83,646		105.8																																
2 私立幼稚園特別支援教育費補助	1,741,264		1,591,520		149,744		109.4	障害のある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。																															
3 高等学校等就学支援事業費	6,420,386		7,574,026		△ 1,153,640		84.8	家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。																															
4 私立高等学校等生徒学費補助	3,844,294		3,466,494		377,800		110.9	(学費補助金の制度変更) ・授業料 (単位:円)																															
(1) 高等学校等	3,697,478		3,307,672		389,806		111.8	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">支援額</th> </tr> <tr> <th>合 計</th> <th>就学支援</th> <th>学費補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>432,000</td> <td>297,000</td> <td>135,000</td> </tr> <tr> <td>市町村民税所得割非課税世帯 (年収 250 万円未満世帯)</td> <td>432,000</td> <td>297,000</td> <td>135,000</td> </tr> <tr> <td>年収約 250 万円以上 年収 350 万円未満世帯</td> <td>408,000</td> <td>237,600</td> <td>170,400</td> </tr> <tr> <td>年収約 350 万円以上 年収 590 万円未満世帯</td> <td>312,000</td> <td>178,200</td> <td>133,800</td> </tr> <tr> <td>年収約 590 万円以上 年収 750 万円未満世帯</td> <td>193,200</td> <td>118,800</td> <td>74,400</td> </tr> <tr> <td>年収約 750 万円以上 年収 910 万円未満世帯</td> <td>118,800</td> <td>118,800</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支援額			合 計	就学支援	学費補助	生活保護世帯	432,000	297,000	135,000	市町村民税所得割非課税世帯 (年収 250 万円未満世帯)	432,000	297,000	135,000	年収約 250 万円以上 年収 350 万円未満世帯	408,000	237,600	170,400	年収約 350 万円以上 年収 590 万円未満世帯	312,000	178,200	133,800	年収約 590 万円以上 年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400	年収約 750 万円以上 年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0
区 分	支援額																																						
	合 計	就学支援	学費補助																																				
生活保護世帯	432,000	297,000	135,000																																				
市町村民税所得割非課税世帯 (年収 250 万円未満世帯)	432,000	297,000	135,000																																				
年収約 250 万円以上 年収 350 万円未満世帯	408,000	237,600	170,400																																				
年収約 350 万円以上 年収 590 万円未満世帯	312,000	178,200	133,800																																				
年収約 590 万円以上 年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400																																				
年収約 750 万円以上 年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0																																				
(2) 専修学校高等課程	146,816		158,822		△ 12,006		92.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金 100,000円(対象は年収750万円未満世帯)</li> <li>○平均授業料を踏まえ、年収 250 万円程度から年収 590 万円程度未満世帯の単価増</li> </ul>																															
5 小中学校等就学支援事業補助金	127,500		0		127,500		皆増	私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収 400 万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。																															
6 私立学校生徒学費緊急支援補助金	15,278		20,866		△ 5,588		73.2	保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。																															
								<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>高等学校等</th> <th>補助額(円)</th> <th>小中学校</th> <th>補助額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護相当世帯・年収 250 万円程度未満世帯</td> <td>297,000</td> <td>生活保護相当世帯</td> <td>168,000</td> </tr> <tr> <td>年収 250 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯</td> <td>237,600</td> <td>住民税所得割非課税</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯</td> <td>178,200</td> <td>一定所得基準額以下</td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>	高等学校等	補助額(円)	小中学校	補助額(円)	生活保護相当世帯・年収 250 万円程度未満世帯	297,000	生活保護相当世帯	168,000	年収 250 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯	237,600	住民税所得割非課税	149,000	年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯	178,200	一定所得基準額以下	90,000															
高等学校等	補助額(円)	小中学校	補助額(円)																																				
生活保護相当世帯・年収 250 万円程度未満世帯	297,000	生活保護相当世帯	168,000																																				
年収 250 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯	237,600	住民税所得割非課税	149,000																																				
年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯	178,200	一定所得基準額以下	90,000																																				
7 被災児童生徒就学支援補助金	24,872		33,510		△ 8,638		74.2	東日本大震災や熊本地震により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対して、補助を行う。																															
8 私立高校生等奨学給付金事業費	605,843		501,783		104,060		120.7	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 ・生活保護世帯 52,600 円 ・住民税非課税世帯 第 1 子 84,000 円 第 2 子以降 138,000 円 通信制 38,100 円																															
9 外国人学校生徒等支援事業費	164,685		227,845		△ 63,160		72.3	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。																															
10 私立学校振興資金利子補給費	6,815		4,410		2,405		154.5	教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あつせんを行うとともに利子の一部を補給する。																															
11 私立学校施設耐震診断調査費補助	9,972		9,972		0		100.0	児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。																															
12 私立学校教職員退職金制度補助金	884,924		880,476		4,448		100.5	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。																															
(1) 小・中・高等学校	483,922		484,911		△ 989		99.8	・補助率 県 18/1000																															
(2) 幼稚園	333,457		328,750		4,707		101.4	・補助率 県 14/1000																															
(3) 専修・各種学校	67,545		66,815		730		101.1	・補助率 県 18/1000																															
13 日本私立学校振興共済事業団補助金	613,285		603,042		10,243		101.7	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。 ・補助率 県 8/1000																															
14 私学団体助成費	6,400		6,400		0		100.0	私立中学高等学校協会他 4 私学団体の教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等及びその他 2 団体へ補助する。																															
15 公私学校協調事業費	1,213		1,213		0		100.0	公私立高等学校による協調事業を実施する。 ・神奈川の高校展事業 1,080千円 ・公私教員研修事業 133千円																															
16 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費	1,203		1,203		0		100.0	グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会を開催し、認定取得を支援する。																															
17 私立学校国際バカロレア推進事業費認定取得	5,000		0		5,000		皆増	グローバル人材の育成に向けて、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助する。																															
18 仕事のまなび場事業費	2,000		2,000		0		100.0	専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。																															
19 その他	668,744		734,006		△ 65,262		91.1	・私立学校審議会費ほか																															
合 計	58,879,960		60,464,875		△ 1,584,915		97.4																																

## 研修事業Ⅰ

●平成28年10月20日(木)

## 「箱根岡田美術館と大涌谷見学ツアー」を終えて

神奈川県私学保護者会交流会

代表 石田 隆

今年の研修事業は、箱根岡田美術館と大涌谷見学を行いました。参加者は交流会と連合会の方々の60数名で、横浜駅西口からバス2台(満席)に分乗して出発しました。車中は研修の目的の一つでもある交流が図られ親睦の輪が広がりました。

こうした中、バスは昼前に岡田美術館到着しました。まず、最初に目を見張ったのは、2013年秋に建設された岡田美術館です。私の勉強不足ゆえ私設の小さな美術館を思い描いておりましたが、5階立ての立派な近代的美術館には驚かされました。

入館してからも驚きは続きます。多くの名品の数々。江戸時代に活躍した伊藤若冲の「孔雀鳳凰図」は、昨年83年ぶりに再発見され日本経済新聞等で話題となりましたが、その迫力ある描写と共に、これまで見たことのない繊細なタッチや筆使いには言葉に言い尽くせない魅力があり感動いたしました。また、若冲そして共に生誕300年迎える時代に活躍した画家たちの魅力的な作品は日本文化の奥深さを連想させてくれます。保護者皆様には、是非ともご来館していただきたい美術館です。

午後からは大涌谷に向かいました。大涌谷園地は、警戒レベル引き上げ以来、約1年2ヶ月ぶりに(平成28年7月26日)開放されたとのことです。現地は、私の予想より多くの方が観光されておりました。ここでは、和気藹々と写真撮影などをとり、温泉卵のお土産を購入し箱根を後にしました。今回も共催事業を通して他校の参加された方々と親しく見聞を広めることが出来ましたことを感謝致します。

## 〈一言〉

我々の近辺にはまだまだ知らない所や素晴らしい観光地があることを改めて感じました。箱根は、噴火のニュースが流れてから、風評もあり観光客が激減したと聞いておりましたが、白煙立ち上る壮観な大涌谷そして観光客で賑やかな現況を実際に目にするのができ大変嬉しい気持ちになりました。

研修ツアーの無事終了にあたり、共催いただいた私学保護者会連合会並びに神奈川県私立中高協会の先生方、関係者皆様に深く感謝申し上げます。

## 箱根岡田美術館と大涌谷見学研修

## 研修事業に参加して

神奈川県私学保護者会連合会

監事 前迫 由香

(横浜富士見丘学園中等教育学校PTA副会長)

今年の秋の研修事業は、「箱根岡田美術館と大涌谷見学」でした。岡田美術館は比較的新しい美術館で、日本及び東洋の美術品を展示しています。

バスを降り、厳重なセキュリティチェックを受けたあと、大壁画「風神雷神」のお出迎えを受けて入館。五階建ての館内は、各階ごとにテーマを設定し、近世・近代の日本画と仏教美術や中国の磁器、韓国の陶器など、幅広い時代・分野の作品が公開されています。

今回は丁度生誕300年記念の「若冲と蕪村」の特別展を開催しており、その中でも83年振りに発見された伊藤若冲の「孔雀鳳凰図」には、多くの人が長い時間見入っていました。作品に近づきモノキュラーで鑑賞されている方もいらっしゃいました。デジタル鑑賞にも耐えられると言われる超絶技巧はまさに天才芸で、邦画に詳しくなくとも、動きのある構図と繊細なタッチには本当に感動しました。

それに加え、美術館側も各作品をゆっくりと集中して鑑賞できるように極力照明を落としたり、広い室内に適度な距離をとって展示されていたりと工夫がなされていました。

岡田美術館は展示作品もさることながら、館内設備もユニークです。まず目を引くのは、美術鑑賞で歩き疲れた足を癒すことのできる足湯カプセルがあることです。この時によくよく、入館時に見た大壁画の全容を目の当たりにすることが出来ます。五階建ての建物いっばいに描かれた作品に圧倒されました。

また、散策できる広い庭園も併設されており、そちらで散策を楽しんだ方々もいらしたようでした。

昼食は芦ノ湖畔でわっぱ飯を頂きました。美術館での感想などを中心に、他校の方との話も弾んでいました。

さて、午後からは入山規制の解かれたばかりの大涌谷に向かいました。あちらこちらから勢よく噴き出している白煙と強い硫黄臭に自然の力強さを感じました。まだハイキングコースは立ち入り禁止で、ロープウェイの駅から駐車場までの間のみの規制解除でしたが、韓国や中国からいらしている方も多く、おおいに賑わっていました。1つ食べれば寿命が7年延びると言われている黒たまごを食べられた方も多かったのではないのでしょうか。

帰路、途中でえびせんべいの里により小休憩。自由に試食しながらのお土産選びのあとは、2階でお茶を頂きながら談笑されています。

今回も各学校から多くの方々にご参加いただき、楽しい一日を過ごせました。ありがとうございました。



# 「思春期の子どもの心に寄り添う」

子どもの自己肯定感を高めるために

講師

NPO法人フリースペースたまりは  
理事長 西野 博之氏

私は夢パークという3000坪10000平方という敷地で子どもたちが泥んこになって遊べる遊び場の所長をしています。何かの理由で学校に行けなくなってしまった不登校といわれる子どもたちの居場所づくりにかかわって30年となります。子どもの自信を奪う背景には「親が抱えている不安」が原因となっていると思ってから5、6年たちます。1年間毎日新聞に連載を書いていた頃に、親の不安が子どもの自信を奪っているのではないかと思いました。親の不安の中で子どもたちを監視下にするといい親もいますが、手ごわいのはできないよりできた方がいいと思う人が多くいます。スポーツ、テニスならやはり錦織みたいにならなくてはとか、子どもの評価が親の評価と一体化するから必死になります。

脚本家でタレントの山田太一さんと対談したときに、「世の中悲しいことを早く奪う時代になりましたね」。失敗させまいと思っただけで、悲しいことが起きたらすぐ臨床心理士に診てもらって、誰かに悲しみを奪いとってもらおうとする。もったいなくないですかね。人間は悲しみを手に入れながら長い人類の歴史の中でそれを消化させながら生きてきた。「悔しい、悲しい」そう思いながらしっかりと自分の中で暖め、人間としての命の大きな幹が太くなり、根を張り成長していきける。どうして子どもからそんなに早く悲しみを奪ってしまうのでしょうか。という話をしてくれました。

「がんばれー」とついつい言いますね。ある教育評論家の話で、学校に来るといつも「頑張れ」しか言われない。私がこんなに頑張っているのにどうして先生は「頑張れ」しか言わないのと思っていました。あの先生だけが私を捕まえて「お前よく頑張ったね」と。その



先生の声を聞いて、私を見てくれている先生がいて初めて頑張ろうと思った。つまり頑張れという言葉は時と場合によって、応援してくれているというよりは、こまめでやっているのにもまだ足りないのという言葉になり、自己肯定感を下げることになりますね。だから頑張れを多発するよりは、時々光るところを見せたときに「頑張ったね」と声をかけてあげてください。

子どもに対して怒りがわきそうになったら、何でこんなに腹が立っているだろうと自分の物差しを疑う練習をします。そしてこれは「私の問題なの、この子の問題なの」と分けて考える練習をするんです。この子が私に暴言を吐いた。思春期とは聞いていたけれど、腹の立つことこの上ない。「うるせえなババア、あっち行つてろ」「ここまで育ててきてババアとは何事よ！」でもよく聞いてみると学校で相当恥をかいた。サッカーでオウンゴールをきめてみんなから責められた。みんなから白い目で責められた。いろいろ失敗しているいろいろなことがあって暴力を振るってきたなら、冗談じゃない、それはあなたの問題、私に関係ない問題です。私の問題、あなたの問題を分けて考える練習は日々した方がいいですよ。これは「境界線が混乱する」といって、常にスタッフ研修でやることです。この人の悲しみを私が引き取ってあげなければいけないと思ってしまう習性が私の中にある。私の自己肯定感が低いと子どものイライラは、全部私が引き取らなければと思ってしまう。そうじゃないですよ。この怒りや悲しみはあなたのものであって私のものではない、というふうに関わりを返していく。この境界線が混乱すると子どもがかわいそうになって、本当は問題解決能力を持っていてのに、全部私が先回りして、子どもの問題を解決してあげてしまう。これが子どもの生きづらさになってきます。だから境界線の混乱に気をつける。本当は子どもは問題解決能力を持っているんだと思うことが大事です。

(講演記録より抜粋)

## 西野氏の講演を聞いて

神奈川県私学保護者会連合会 監事 金子晃久  
(高木学園女子高等学校PTA顧問)

春一番、気象用語にはないけれど先週の春一番よりもさらに強い風は、横浜の高島台にある私学会館への急坂を登る背中を押すことなげと朝飯前とばかりに、大きな唸りをあげて高台を吹き飛ばして行く月曜日。悪天候にもかかわらず私学会館4階の講堂には102名の保護者の方々がお集まりくださり、西野さんのお話が始まるのを待っています。

「不登校」の子どもや「ひきこもり」の若者と関わり、若者の居場所作り30年も力を注いできた西野さんは、物腰柔らかかに話し始められました。しかし私たちは冒頭から衝撃の言葉を聞くことになりました。

「日本の子どもは世界で一番自己肯定感が低い」「幼稚園保育園の年中さんから「死にたい」という声が出始める」「神奈川県公立学校では30人に一人が不登校」「いじめは小2年生が一番多い」「小学生の暴力行為で5人に一人が病院送りになっている」「15・39歳の各年代における死因の第1位は自死。こんな国は世界にない」「いい会社に入ってから、ひきこもりになる人が多い。それまでいい子ぶっていただけ」など。

なぜこんな時代になってしまったのでしょうか？ストレスをため込む子どもたち。失敗経験が少なく打たれ弱い子どもたち。でも現代の子どもたちが勝手にこうなつたわけじゃありません。当然私たち親世代が時代と共に変化してきたからでしょう。広がる格差により子どもの貧困が増える一方で過干渉の親が増加し、「正しい親」を頑張ろうと子どもを追い詰めてしまい、それらが子どもの「問題行動」を生み出す背景になっていると時々笑いを織り交ぜながら指摘する西野さん。その言葉には非常に説得力があり、聞いている私たちはくっつの音も出ません。「思春期とは、価値観をつくり直す時期。反抗期ではなく「自己主張期」と西野さんは語り、比べない、先回りしない、完璧を求めないなど「ゆる親」であることを勧めます。

まだまだ書ききれない数の大切なポイントを次々と語る西野さんに、保護者の方々は時にうなずき、時に笑い、予定時間を経過してもまだ聞き足りないという顔をされてました。

西野さんのお話を伺い、親子というのは大人と子どもとという対面関係ではなく、子どもと同じ目線で子どもと同じものを見て共有し、子どもが失敗しても自分で立ち上がるのを待ち、そして子どもが迷って助けを求めてきたら大人としての経験で子どもをサポートする。親子とはその程度に関係が良いのではないかと思えた講演でした。

## 私学振興全国大会に参加して

平成28年11月29日(火)東京メルパルクホール

神奈川県私学保護者会連合会  
会計理事 浅見昌宏  
(立花学園高等学校PTA参与)

毎年開催場所であった日比谷公会堂が、大規模改修工事に入り長期休館となったため平成二十八年度の私学振興全国大会は、東京・メルパルクホール(旧、東京郵便貯金ホール)で開催されました。

同会場は、日比谷公会堂を包む公園とは違い、最寄り駅から近いもの全国から集まり始めた方々により人口付近では、挨拶を交わす場面などで若干窮屈さを感じる様子が見受けられました。開催の予定時刻が近づくにつれ、増え続ける人々の賑わいは会場内に飲み込まれ、都道府県別に決められた座席へと空席を求め彷徨う人も無く着席し、全国から千六百人を超える保護者や私学関係者の方々の集まりで会場内は埋め尽くされました。

大会の壇上には、来賓として毎年多くの政権与党を代表する議員の方々が並びますが、今年度は、議会開催中のため議員代理の方の出席も多く見受けられました。しかし、私学教育の進行発展への力添えを願う保護者の願いに、みな様熱心に耳を傾けてくださっていました。

次第に沿って議事は進みましたが、今年度は新たに公費による就学支援金制度の創設に加え、全五項目を私立学校関係者並びに保護者の総意において要望し決議案として採択、大会は盛会のうちに終了しました。



私学は、建学の精神のもと教育の発展に大きく寄与していますが、一方、私学に対する財政などの支援は、満たすことなく拡充を進める必要があります。この様な大会で、保護者や私学関係者の願いを国へ直接訴えることは必要不可欠であり、新たな進展に期待したいと思えます。

## 「いじめ・暴力行為問題 対策協議会」

平成29年3月10日(金) 私学会館講堂

神奈川県私学保護者会連合会  
副会長 深沼昭彦  
(横浜清風高等学校 PTA常任顧問)

今回は、いじめ・暴力行為研修会に出席してまいりました。

開会のご挨拶は、県の私学振興課教育指導統括 萩谷英明様よりいただきました。私学振興課教育指導主任 斎藤明子様より情報提供の説明をアナウンスいただきました。

ここ近年、この後に講演会が催されることが多かったのですが今回は、文部科学省初等中等教育局児童生徒課係長 伊澤浩二様より行政説明がおこなわれました。題目は、いじめ防止対策推進法に基づく組織的対応について、内容はこの法律の再確認及び、どのように運用されているかなどでした。研修会には県内各私立学校の担当教諭の方々が出席されておりました。無論内容に関しては熟知されておりますことは当然ですが、解釈がむずかしい事例をまじえての説明でした。行政説明の後に、質疑応答などのやり取りがあり、先生方から多くの質問があり、かなり時間がたりないと感じました。やはり現場では紙上の理屈より複雑さがうかがえます。我々保護者も、対岸の火事ではなく、自分のことのように考えていかなければこの問題はなくならないと思えました。

この先も続けて参加させていただけたらと思います。



## 主な行事への出席

- ◆10月20日(木) 研修事業Ⅰ「箱根岡田美術館と大涌谷研修」(保護者会52名、交流会14名)
- ◆10月22日(土) かながわ青少年社会環境健全化推進会議 \*日産スタジアム(深谷理事)
- ◆10月29日(土) 神奈川県高等学校総合文化祭総合開会式 \*神奈川県立音楽堂(佐藤会長)
- ◆11月9日(水) 神奈川県私立中学校・高等学校 振興大会 \*パニフィコ横浜 会議センター メインホール (議員35名、県知事部局3名、学校参加953名、合計1044名)
- ◆11月18日(金) かながわ青少年社会環境健全化推進会議 \*JR武蔵溝ノ口駅前 (市川会計理事)
- ◆11月25日(金) かながわ地球環境保全推進会議 \*横浜市技能文化会館(木村理事)
- ◆11月29日(火) 私学振興全国大会 \*東京メルパルクホール(保護者会59名)
- ◆12月14日(水) 神奈川県交通安全対策協議会 \*神奈川県民センター(市川会計理事)
- ◆12月19日(月) かながわ青少年社会環境健全化推進会議 \*かながわ県民センター(深谷理事)
- ◆1月15日(日) 神奈川県高等学校総合文化祭閉会式 \*県立青少年センター(佐藤会長)
- ◆1月24日(火) 工藤誠一先生褒章受章お祝い会 \*横浜ロイヤルパークホテル(佐藤会長他11名)
- ◆2月19日(日) 埼玉県私立保護者会連合会創立10周年記念式典 \*浦和ロイヤルバインズホテル(佐藤会長)
- ◆2月20日(月) 研修事業Ⅱ「思春期の子どもの心に寄り添う」西野博之氏講演 \*私学会館講堂(保護者会112名)
- ◆3月13日(月) かながわ青少年社会環境健全化推進会議 \*波止場会館
- ◆3月21日(火) 市川会計理事、深谷理事
- ◆5月9日(火) 神奈川県エイズ対策推進協議会 \*波止場会館5階多目的ホール(浅見会計理事)
- ◆5月9日(火) 平成28年度保護者会連合会「会計監査」 \*私学会館(浅見・市川会計理事、金子・前迫監事)
- ◆5月19日(金) 平成29年度「定時総会」 \*私学会館講堂
- ◆7月13日(木) 日本私学保護者会連合会総会 \*千葉市ホテルニューオータニ二幕張
- ◆8月25日(金) 関東地区私学保護者会連合会・代表者会 \*ラフレさいたま

## これからの行事予定

- ◆5月9日(火) 平成28年度保護者会連合会「会計監査」 \*私学会館(浅見・市川会計理事、金子・前迫監事)
- ◆5月19日(金) 平成29年度「定時総会」 \*私学会館講堂
- ◆7月13日(木) 日本私学保護者会連合会総会 \*千葉市ホテルニューオータニ二幕張
- ◆8月25日(金) 関東地区私学保護者会連合会・代表者会 \*ラフレさいたま

神奈川県私立中学高等学校案内 ホームページ <http://www.phsk.or.jp> ●内容 学校情報・入試情報・学費補助

■発行者 『神奈川県私学保護者会連合会』 〒221-0833 横浜市神奈川区高島台7番地5 神奈川県私学会館内 ☎045(321)1901  
 ■印刷所 『有限会社 イソノ』 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-10-4 ☎045(753)2549